

大阪市告示第453号

次のとおり、物揚場の供用を休止する。

令和8年3月31日

大阪市長 横山英幸

供用休止年月日	名称	位置	摘要
令和8年4月1日(水)から 令和9年3月31日(水)まで	南海岸通物揚場	大阪市港区海岸 通1丁目地先	供用休止区域は 別図のとおり

(大阪港湾局施設管理部海務課)